

西米良村告示第25号

令和3年第3回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和3年8月6日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和3年9月8日

2 場 所 西米良村議会議場

○9月8日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

上米良 玲君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

白石 幸喜君

上米良秀俊君

○9月10日に応招した議員

同上

○9月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第3回(定例)西米良村議会会議録(第1日)

令和3年9月8日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和3年9月8日 午後1時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 行政報告 (株)「米良の庄」の経営状況
- 日程第5 決算審査報告 令和2年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告
西米良村代表監査委員 黒木正近
- 日程第6 財政健全化審査報告 令和2年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告
西米良村代表監査委員 黒木正近
- 日程第7 報告第13号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第8 報告第14号 専決処分した事件の承認について(西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 議案第29号 西米良村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第10 議案第30号 西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第31号 令和3年度西米良村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第32号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第33号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第34号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予

算（第1号）

- 日程第15 議案第35号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算
（第1号）
- 日程第16 議案第36号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第37号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）
- 日程第18 認定第1号 令和2年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第2号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳
入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第3号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会
計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第4号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳
出決算認定について
- 日程第22 認定第5号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出
決算認定について
- 日程第23 認定第6号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認
定について
- 日程第24 認定第7号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定
について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 行政報告 （株）「米良の庄」の経営状況
- 日程第5 決算審査報告 令和2年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報
告 西米良村代表監査委員 黒木正近
- 日程第6 財政健全化審査報告 令和2年度財政健全化審査及び地方公営企業経営
健全化審査報告 西米良村代表監査委員 黒木

正近

- 日程第7 報告第13号 西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について
- 日程第8 報告第14号 専決処分した事件の承認について（西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第29号 西米良村過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第10 議案第30号 西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第31号 令和3年度西米良村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第32号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第33号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第34号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第35号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第36号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第37号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）
- 日程第18 認定第1号 令和2年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第2号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第3号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第4号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第5号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について

日程第23 認定第6号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について

日程第24 認定第7号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

出席議員（7名）

1番 黒木 竜二君	2番 児玉 義和君
3番 上米良 玲君	4番 濱砂 恒光君
5番 濱砂 征夫君	6番 白石 幸喜君
7番 上米良秀俊君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

局長 土持 光浩君	書記 前田 里菜君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	矢括 尚義君	診療所事務長	濱砂 雅彦君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後 1 時10分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第3回西米良村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（上米良秀俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、黒木竜二君、2番、児玉義和君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（上米良秀俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第3回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日から9月15日までの8日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） したがって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった6月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 行政報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第4、行政報告であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社米良の庄の経営状況について説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま議長のお許しを頂きましたので報告をいたしたいと思いますが、その前に一言だけ御挨拶を申し上げたいと思います。

本議会におかれましては、本日より9月の15日までの8日間にわたりまして第3回西米良村議会定例会を開催を頂き、令和3年度補正案件並びに令和2年度の決算認定等につきまして、全議員の御出席の下に御審議頂きますことに厚くお礼申し上げたいと思います。

ただ、現今の喫緊の課題は、何といたしましてもコロナ対策であろうかというふうに思います。村民の皆様方の感染防止に対する熱心な取組によりまして、本村では現在まで一人の発生も見ておりませんことはまさに幸甚の至りであります。

コロナワクチンの接種につきましても積極的な協力を頂きまして、県下で最も早く完了することができましたし、希望者の90.9%、全村民の81.4%の方々の接種を終えることができました。これこそ村民性のなせる業だと高く評価をし、感謝をいたすところであります。

ただ、まだまだコロナ禍は今後とも続くというふうに思われます。今後とも、村民、心をつなげて感染防止を継続していただきますようお願いも申し上げるところであります。

どうぞ、この会期中の御審議よろしく願い申し上げまして、早速でございますが、株式会社米良の庄の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして御報告を申し上げます。

株式会社米良の庄の運営は、令和2年度に26期を迎え、その設立の目的に沿って、本村の活性化、観光振興、交流対策の振興に努めてるところであり、温泉ゆた〜と、双子キャンプ村、村所駅及び物産館の施設運営管理やLPガス販売事業、特産品の加

工販売等々行っているところでもあります。

国内の経済状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、特に飲食業や宿泊業、観光業等は、関連の業種も含めまして、多大な打撃を受けているところでもあります。

村内におきましてもその影響は避けられず、年度当初からの感染拡大を受け、温泉施設も平成11年の4月の開業以来、初めて長期休業を余儀なくされたところがございます。その休業期間が、くしくも5月の大型連休や夏休みに入る7月後半から8月のお盆の時期にかけてということございまして、大変影響が大きございました。コロナ禍が少し落ち着いた頃から少しずつ客足も戻ってくるようになりまして、回復の兆しが見えたものの、年末から第3波の影響でまた客足が減少し、年明け1月からは県独自の緊急事態宣言発令に伴う飲食店の営業時間短縮の要請を受け、温泉の食事処も結果的には1か月間にわたり夜間営業の休業を余儀なくされたところでございます。

この間、会社の対応といたしましては、細かなコスト低減の工夫を講じたり、休業期間中においては職員による感染防止対策備品等の整備、清掃、模様替えなどを行ってまいりました。また、村民限定の井ぶりフェアの実施や、夜のテイクアウトメニューも取りそろえ販売するなど新たな取組も行ったところがございます。しかしながら、いろいろ対策を講じたにもかかわらず、売上げ減少を補填するような状況には至らず、村当局からの各施設への支援金により何とか危機的状況を乗り切った状態でございます。

それでは、各事業ごとに説明申し上げます。

まず、LPガスですが、販売につきましては売上げが2,147万5,000円で、対前年比97%ではありますが安定した売上げ及び利益確保ができてきてるところであります。

次に、特産品加工販売事業は、売上げは225万1,000円で対前年比78%になりましたが、納入してる温泉施設の長期休業や各種イベント等の中止による影響が出た結果となりました。

次に、観光施設でございますが、温泉施設は売上げ合計が6,682万円で前年比

68%となり、入浴者数も前年対比で68%の3万839人となりました。施設の長期休業や第3波による食堂の夜間休業等もあり、厳しい結果となっております。

次に、双子キャンプ村でございますが、売上げが878万円で対前年比62%、宿泊の客数は対前年比46%の2,459人でした。繁忙期である大型連休や夏のキャンプシーズンの長期休業が大きく影響しております。

次に、村所駅の物産館でございます。売上額が1,568万6,000円で前年対比106%、レジ客数は前年比82%の1万338人でありましたが、客数は減少しておりますけれども、安定した弁当販売に加え、かりこぼ〜ず商品券、プレミアムの商品券、それからGo To キャンペーンの買物商品券の利用等によりまして、売上げは増加いたしました。

これらを踏まえた全体的な米良の庄の損益は、委託料収入の1,687万5,000円を含め、売上総額が1億1,533万6,000円となりました。売上原価及び一般管理費を差し引いた営業損失が3,327万円となりましたが、村当局からの支援金等を含めた営業外収入3,483万1,000円により、当期の利益が1万6,000円で決算をしたところであります。

現在、米良の庄は従業員22名の大きな雇用を抱える事業所であり、従業員給与のほか、個人や事業所の各種取引等による村内への経済効果が9,202万円と大きなものがございます。

何度も申し上げておりますとおりに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたったこと、さらには大雨、台風などの自然災害による影響もあり、村内観光施設は大変厳しい営業環境が続いておるところであります。しかしながら、地域に貢献する会社としての役割を再認識し、職員の健康管理を含む感染対策を今まで以上に徹底し、安全安心な環境を整え、提供しつつ、常に経営改善を念頭に置きながら、安定した事業展開を目指してまいりたいと思います。

村といたしましても、その機能が十分に発揮できるよう適宜適切な連携を図ってまいりたいと存じますので、本議会におかれましても御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。株式会社米良の庄の経営概況についての行政報告とさせていただきます。

○議長（上米良秀俊君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 決算審査報告

日程第6. 財政健全化審査報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第5、決算審査報告、日程第6、財政健全化審査報告を一括議題とします。

令和2年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算審査報告、令和2年度財政健全化審査及び地方公営企業経営健全化審査報告を上程します。

黒木代表監査委員の御報告をお願いいたします。

○代表監査委員（黒木 正近君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 黒木代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 正近君） それでは、令和2年度の西米良村一般会計並びに特別会計の決算審査意見の報告をさせていただきたいと思えます。

まず、ページをめくっていただきたいと思います、1ページでございます。

審査の概要でございますが、審査の対象は、西米良村一般会計外6つの特別会計でございます。

審査の期間は、令和3年7月16日から8月の10日までということで実施をいたしました。

決算書の調製並びに提出時期につきましては、適正に期限内に提出がなされました。

審査の方法であります、ここに書いてあります12項目等についてを中心にして審査を実施をいたしております。

次、2ページでございます。

審査の結果でございます。

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況は、第1表のとおりであります。

審査に当たっては、審査基準並びに重点審査事項によって詳細に審査をいたしました。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他の証拠書類など照合した結果、決算に関する計数はいずれも正確であることを確認をいたしま

した。

また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など、財務に関する事務も適正に処理されていることを認めました。

それぞれの会計の状況につきましては、第1表のとおりであります。

以下につきましては、主な部分だけを説明をさせていただいて、あとはこの資料を見ていただくということで進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

15ページを御覧頂きたいと思えます。

15ページは、繰越明許費の状況でございます。

ここに列記しておりますように、それぞれの事業が年度内に事業を執行できないということで繰り越されておりますが、昨年度の繰越し、それから今年について、非常に災害が多かったということで繰越事業が多くなっておりまして、合計で6億858万500円という繰越しになっております。特に、災害復旧事業が下の欄に2つありますけども、合わせますと4億1,136万4,000円ということでありまして。昨年、前回の決算が6億6,000万円余りでありましたから、ほぼ変わらないような繰越し状況であったというふうに思えます。

次に、21ページを御覧頂きたいと思えますが、これは一般会計の決算収支の状況ということでございます。

この表を見ていただきますと、令和2年度の決算の状況が出ておりますが、歳入歳出を差し引きますと4億6,900万円余りの繰越額が出ております。例年からすると、3億近い繰越しということになっております。昨年度申し上げましたように事業繰越しからすると、予算規模も随分違いますけども、10億円ぐらい違いますが、繰越額もかなり増えております。中でも、翌年度に繰り越すべき財源というのが、その下に3億6,515万7,000円という数字がございまして、これは前に説明しました繰越事業に対しての予算部分がそのまま繰り越されたということでありまして、これも非常に多いかなというふうに、3億ぐらい繰越しの財源として翌年度に送られたということで、ちょっと多いかなというふうな気はいたします。

実質収支というのが単年度の実際の繰越しということで、先ほど言いましたように、

繰越財源として繰り越した分を差し引いた部分が1億393万3,000円ということですから、これは例年とほぼ変わらないということでもあります。

その中で、ずっと見ていただきますと、一番下に実質単年度収支ちゅうのが、マイナスで1億6,788万2,000円という数字が出ております。これが若干問題かなというふうな思いはいたします。

こういう数字が出てくるのは、基金の繰入れが非常に多かったということになるんですが、ここにHとIの基金の積立てというのがございます。これは、財政調整基金だけをここには記しておきまして、財政調整基金というのは自由に使ってもいいですよというような基金でありまして、そのほかの12の目的基金がありますけども、そういう部分についてはもう目的以外には使えませんので、こういう収支の表を表す場合にはその部分は含めませんのでこういう数字が出ております。基金の積立額が2億5,300万円余り、基金の取崩しが4億730万円余りということです。そういうものを入れて計算をしたときに、基金の繰入れがなければ、単年度は1億6,788万2,000円の赤字が出ていたという数字がここに出てくるわけであります。ここら辺は、今後、基金があるうちは十分対応できますけども、そこ辺を考える必要がある数字かなというふうな思いがいたします。

次に、25ページを見ていただきたいと思います。

これについては、村有財産についての調書であります、調べであります、この中で、土地建物の増減の状況ということで、普通財産の増減が4万3,186平方メートルというのがございます、土地のですね。これについては、竹原の山林を宮崎の柴下啓子さんという方から寄附されたということで、村所の柴下商店の息子さん、柴下剛さんという方が亡くなられたんだそうですけども、その方の遺言で山については村に寄附をしてくれということだったということで村のほうに寄附されたということで、4.3ヘクタールですけれども、0.3ヘクタールぐらいは竹原の林道等が面積も入ってますので、実質は4ヘクタールぐらいが山林だということで、そのうちの3ヘクタール余りが杉の造林ということで、かなり大きな40年生以上の杉が立っている山ということでもあります。

それから、その下の33表の中で、今年、新たに村の財産の中で直営林、分収林、

その他というのを入れておりますけれども、これについては、平方メートルではなかなか分かりづらいと思いますけれども、1万5,056ヘクタールがその他の山林ということで、これについては実質地区有林で、地区有林といいましても、公民館そのものじゃなくて、昔のいわゆるわらぶき屋根のカヤを刈る野だったんだらうというふうに思いますけれども、茅切り野と昔は言っていましたけれども、そういうものがそれぞれの地区にたくさんあります。特に村所は非常に多いんですけれども。これが、昭和9年に、村に一時預かってくれということで登記がなされておりました、90年たったら返してくださいということだったということですが、既に87年が経過しております、昭和9年の7月前後に契約がなされておりますから、もう2年10か月ぐらいになっているんだらうというふうに思います。そういうものが期限を迎えますので、これについては、今後、十分検討していかなければいけないことだらうというふうに思います。ただ、問題は、土地は村に登記をしてあるけれども、立木等については、茅切り野の後に、杉とか、クヌギとかを造林してあるということでありまして、これは、もう、地上権登記がしてあるということで、恐らく、これの抹消はできないだらうと。90年前の方々でありますから、ほとんどが亡くなられておると。ただ、中には、33戸持ちとか、20戸持ちとか、多いのはもっと多いんだらうと思いますけれども、部分的には名義変更がされている部分もあるやには聞いておりますけれども、それも、今後の、今後といいますか、近々に期限が迫っている部分、今後どうするかという課題であらうかなというふうに思うところであります。

次に、あとは、もう、これ表を見ていただきますと分かると思いますので、あとは、48ページから、決算の結び等がございますが、その主な部分について、朗読をさせていただきますので、報告とさせていただきますので。

決算の結び。近年日本各地での集中豪雨等による大災害に加え、新型コロナウイルス感染症で、国、地方の行財政や経済に大きな影響をもたらし、新型コロナウイルス感染症はとどまることなく拡大し、国民の不安やストレスは計り知れないものがあります。本村においても、こうした影響を受けながらも、重要施策である少子化対策、定住対策、農林業対策など、積極的に幅広い施策が講じられ、村政が推進されました。

事務事業につきましては、認定こども園「ふたば園」の園舎が完成し、山下多門園

長を迎えた新たな体制でスタートいたしました。

また、多発する災害から村民の命や財産を守るためのデジタル防災無線の整備にも着手し、令和3年度には完了いたします。

特定健診の受診率は75%で、県内第1位となっており、その他各種の検診にも積極的な取組がなされています。コロナウイルス感染症予防対策、村税等の28年連続100%納入と併せ、関係職員の努力は大いに評価されます。

出納事務につきましては、例月の現金出納検査で、指摘指導事項も少なくなり、全体的に各種の出納事務が洗練されてきております。さらに、今後とも財政的には、公金の重み、行政的には、公平で思いやりのある住民サービスを心がけ、行財政の推進に当たってほしいと思います。

次に、一般会計であります。これについては、歳入部分については、今、少し申し上げましたので、歳出部分についてだけ、朗読させていただきます。

次の49ページをお開きいただきたいと思います。

歳出面では、計画的な少子化対策、地域振興対策等に加え、これまで経験したことのないコロナウイルス感染症対策や災害復旧対策等にしっかりと取組がなされたことは、村民も大変心強く感じられたものと思います。

合併浄化槽の補助金申請では、大きな簡素化が図られました。過年度の、過年度と言いまして、これは、令和元年度の例月出納検査で補助金の申請をしない世帯が10%近くあること、それから、申請から補助金の交付が4か月から5か月後と遅いことを指摘いたしました。その理由は、非常に申請の事務が複雑であります。申請するためには、業者の方との契約書の写し、それから、検査を済ませましたという検査済みの領収書等を添えて、申請をしなければならないということで、高齢者の方々については、非常に、もういいかというような気持ちになったんだろうなということで、10%近くの補助金が申請がなされなかったということでもあります。そういうことを踏まえて、監査、例月のときに業者の方に協力を依頼して、高齢者等に配慮した簡素化と迅速化をしてはどうかということを提言をしたわけでございます。早速、業者の方の協力で、点検、清掃契約との一覧表を出していただいて、また、業務が完了した料金の領収の一覧表につきましても提出をいただくということが可能になって、ほと

んど個人の手を煩わすことなく、点検、検査が終了した翌月には補助金が振り込まれるようになり、令和2年度は、対象者の100%が補助金を受給されたということがあります。ここまでには、担当の会計室と村民課が業者の方といろいろ協議を重ねながら進めてくれたものだということで、このようにしっかりとした足元を見据えた取組を村職員が一丸となって推進してくれたことは大いに評価されて、恐らく関係者の住民の人たちも喜ばれたことだろうというふうに思うところであります。

それから、その他の特別会計につきましても、いろいろ記しておりますけれども、それについては、一所懸命頑張っておるというようなことを書いておりますので、朗読して、見ていただければ、分かると思いますから、最後の総括のほうを、再度朗読をさせていただきます。

一般会計、特別会計ともに、村長を中心に「1,000人が笑う村づくり」をキャッチフレーズに、村の発展、村民の幸せを求めて努力をされました。新型コロナウイルス感染症の拡大で、村民の経済的な活動等が規制される中、応援消費、プレミアム付き商品券の交付事業をはじめ、休業要請協力金補助事業など、多くの対策事業が行われました。また、豪雨により多大な災害を受け、建設課をはじめ、多くの職員や消防団員が昼夜を問わず活動してくれました。こうした多忙を極める業務の中にも感動するような行動をしている職員にも出会いました。建設課の課長補佐が日曜日午後林道で重機のタイヤショベルに乗って作業をしているところに、ちょうど山に行き帰りに通りかかりましたので、声をかけると、林道に大きな落石があるとの知らせを受けて、それを取り除いて、道路等に落ちている土砂を除去しながら、今、帰っておるところですということでありました。その数か月前には、これも日曜日でしたが、大王広場の水道管が破裂して、勢いよく水が吹き上げておるところに、たまたま私が通りかかりまして、どうしたものかと思いましたが、自宅が近い建設課の課長補佐に連絡すると、「ありがとうございます、すぐ行きます」ということで、気持ちのいい返事があり、たちまち修理がなされました。

1年のうちに2度もこうした行動に触れ、恐らく、ほかにも、目立たないところで、こうした対応をしてくれている職員もいるんだろうなと、村民の一人として、大変嬉しい気持ちになったところであります。

このように、職員一人一人が今何をしなければならないのかを自覚して、業務が推進されていることは、大変心強いことでもあります。今後とも、村民1,000人が笑顔になる村づくりに努めていただくことを願いながら、決算審査の意見のまとめとさせていただきますというふうに思うところであります。

次に、令和2年度の財政健全化審査の意見について、御報告をいたします。

資料を御覧いただきたいと思いますが、これについては、今、縷々説明をいたしましたけれども、ここに出てくる数値上では、全く問題になるようなこと、指摘をするようなことはございません。ここに書いているとおりでありまして、数値で見るとは、立派な会計運営がなされておるということを申し上げて、御報告を終わらせていただきますというふうに思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（上米良秀俊君） ただいま代表監査委員から報告が終わりました。

黒木代表監査委員におかれましては、長期間にわたり大変お疲れさまでした。

日程第7. 報告第13号

○議長（上米良秀俊君） 日程第7、報告第13号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程いただきました報告第13号、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率について、御報告を申し上げます。

ただいま監査委員から御報告があったこととダブりますが、一部、申し上げます。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、地方公共団体の長は、毎年度、実質的な赤字や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標を議会に報告し、公表することとされております。

まず、健全化判断比率につきましては、各指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤

字比率、将来負担比率ともに、早期健全化基準を下回る結果となっており、指標としては、発生をしておりません。

また、実質公債費比率につきましては、7.5%で、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な財政運営を行っているとは判断したところでございます。

さらに、資金不足比率につきましては、対象となる公営企業において、資金不足は発生しておらず、この指標につきましても、健全に事業が運営されているところでございます。

以上、申し上げまして、西米良村における財政の健全化判断比率及び地方公営企業の資金不足比率についての報告といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

この件については、以上で終了します。

日程第8. 報告第14号

○議長（上米良秀俊君） 日程第8、報告第14号、専決処分した事件の承認について（西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 村長。ただいま上程いただきました報告第14号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年8月20日付で行った西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

今回の改正は、令和3年5月19日に交付されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴うものでございます。

改正の内容は、これまで、市区町村が徴収しておりました個人番号カードの発行手数料を地方公共団体情報システム機構が申請者から徴収できることとされたために、

個人番号カード等の再交付手数料を別表から削除するものでございます。

なお、施行期日は、法律の施行に合わせ、令和3年9月1日といたしております。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第14号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第14号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第14号、専決処分した事件の承認について（西米良村手数料徴収条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第29号

○議長（上米良秀俊君） 日程第9、議案第29号、西米良村過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました議案第29号、西米良村過疎地域持続的発展計画の策定について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、本議会に付議するものであります。

これまでの国の過疎地域対策につきましては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法、いわゆる旧の過疎法でございますが、10年間の時限立法として制定されて以来、

これまで、約50年にわたり、特別措置が講じられ、随時延長がされてまいりました。しかしながら、過疎地域においては、人口減少に歯止めがかからず、基幹産業であります農林水産業の低迷、産業の担い手不足、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落機能低下など、依然として厳しいものがございます。そのことから、過疎地域の持続的発展という新たな理念の下に、令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたところであります。この新たな過疎法の施行に伴い、旧過疎法であります過疎地域対策緊急措置法が失効し、旧計画についても期限が終了したために、新たな過疎法の下、同条8条の規定に基づき、策定をしたものであります。

なお、本計画につきましては、これからの社会情勢や地域におけるニーズの変化等に柔軟に対応していくため、適宜事業計画の見直しを行いながら、その具現化を図っていく所存でございます。

以上、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第29号について質疑はありますか。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、担当課長のほうにお伺いをいたしますが、計画の内容につきましては、6次の長期総合計画、それから、第2期の総合戦略と整合性を図るということで、内容については、計画の中身については、問題ないと思いますけども、過疎法につきましては、今回で、第5次、5回目の改正になるかというふうに思いますけども、こういった、村長も申されましたが、過疎地域において、過疎対策事業債、そういったものの、財政上の特別措置という、財政措置ですか、そういったものが大きく我々等には関わってくると思いますし、大変いい特別措置法だというように思いますけども、旧過疎法、いわゆる4次の過疎法と比較しまして、今回の財政支援等について、中身等について、何か大きく変わる点があれば、伺いたいというように思います。

○総務課長（牧 幸洋君） 総務課長。

○議長（上米良秀俊君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） それでは、ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、今回の過疎対策事業債につきましては、過疎市町村が市町村計画に基づいて行う財源として、特別に発効が認められた地方債ということで、充当率が100%、元利償還の70%が普通交付税で、基準財政需要額に算入されるということで、大変有利な起債ということになっております。

今回の法律改正に伴いまして、ハード分、ソフト分ということで、それぞれ、これまで同様の対策における事業ということで使えますが、新たに、今回の過疎法の改正に伴って追加されるものとして、例として挙げますと、簡易水道施設だった水道施設の関係、もしくは、地方公共団体以外のものが開設する、へき地医療拠点病院等の補助、そういったものがメニューとして追加されたところではありますが、本村にとって、この改正によりまして、新たに加わるという、関係がするということは、今のところはない状況でございます。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。了解しました。ぜひ、今後もこういったものをしっかりアンテナを上げていただいて、村の財政に少しでも寄与していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号、西米良村過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第30号

○議長（上米良秀俊君） 日程第10、議案第30号、西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程頂きました議案第30号、西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明申し上げます。

現在の委員のうち2名の委員の任期が、令和3年9月30日をもって満了することとなることから、別紙の者を委員として任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

別紙を朗読いたします。

住所、西米良村大字竹原206番地1、氏名、黒木照福、生年月日、昭和19年10月28日。住所、西米良村大字横野236番地1、氏名、中武洋文、生年月日、昭和55年4月17日。

なお、委員の任期は、令和3年10月1日から令和7年9月30日までとなります。

以上、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第30号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号を採決します。お諮りします。この採決は起立によって行い

ます。本案に対し、原案を同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（上米良秀俊君） 賛成多数と認めます。したがって、議案第30号、西米良村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意されました。

日程第11. 議案第31号

○議長（上米良秀俊君） 日程第11、議案第31号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第3号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程頂きました議案第31号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明申し上げます。

今回の補正は、1億9,397万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに28億4,457万3,000円とするものでございます。

主な歳入について申し上げます。

普通交付税及び令和2年度決算による繰越金の確定による増額のほか、各種事業の決定に伴う国・県の補助金等の増減、臨時財政対策債、農林や土木事業に係る事業債の減額など行ったところでございます。

次に、主な歳出について申し上げます。

まず、全般事項といたしまして、人件費等の調製を行っております。

総務管理費は、地方公務員の定年延長に関する法改正に伴い必要となる制度構築の経費のほか、新型コロナウイルス感染症に関するタクシー事業者支援金、財政調整基金への積み増しなどを計上させていただきました。

水産業費は、アユ中間育成施設の水中ポンプの不具合による修繕料を計上いたしております。

商工費は、県補助金を活用して、観光情報発信事業に係る委託料などを計上いたしました。

住宅費は、桐原公営住宅屋根の防水工事の入札残を減額したほか、新たに修繕が必

要となった村営住宅の修繕料を追加計上いたしております。

災害復旧費は、林業用施設災害、農林業小規模災害、道路橋梁災害など、梅雨前線豪雨や台風などの災害復旧事業に係る工事請負費や補助金などを計上しているところ
であります。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げまして、提案理由の
説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議
案第31号について質疑はありませんか。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、濱砂恒光君。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 4番。担当課長に伺いたいと思いますが、タイヤショ
ベルの修繕料、これがものすごく高額で上がってきているんですが、詳細が分かれば
教えてください。

○建設課長（上米良 敦君） 建設課長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、今回、修繕料で上げさせていただいておりますタイヤショベルにつきまして
は、購入しまして約11年ほど経過しております。駆動となりますタイヤの軸の部分
がかなり損傷しております、その高額な修理代がかかる予定となっております。

以上です。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、濱砂恒光君。

○議員（4番 濱砂 恒光君） これに高額な部分ですけれども、何か代替、部品があ
るんでしょうかね、ないんですかね。

それと、いつ頃の修理が終わる見込みなんですか。

○建設課長（上米良 敦君） 建設課長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの御質問ですが、現在、予算計上したときは、

現在、新品のほうで今、新設のほうで検討しておりまして、その後、修正部材とか、そういうものを今検討しているところでございます。

修理期間につきましては、今のところ1か月以上はかかるかなと、予定をしているところです。現在、代替として、リース車を月リースということで、巡回をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、濱砂恒光君。

○議員（4番 濱砂 恒光君） 了解しました。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 3番。観光費の観光情報発信事業に伴う情報誌及び動画作成委託料ということで、200万円の増額がされております。この中身と、この動画につきましては、またホームページのほうで閲覧ができるという形になっているのでしょうか。

それと、今回の補正には上がってきてはないんですが、当初の予算の折に、認定こども園、ふたば園の駐車場を整備されるということが上がっていたんですが、そのふたば園の駐車場をつくるという、どの辺まで進行しているのかというのを伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○むら創生課長（土居 博和君） むら創生課長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの3番議員の最初の質問にお答えさせていただきます。

まず、観光情報発信事業委託ということで、合計200万円の増額をさせていただいておりますけれども、今後、アフターコロナを見据えて、村の魅力を効果的に発信することを目的に、観光誘致を目的とした情報誌の発行、また、西米良での暮らし体験、また、観光体験できるような新たな動画コンテンツの作成を計画しておるところでございます。

また、それは、先ほど御質問ありましたけれども、村の今ホームページ、観光ホームページのほうに掲載や、SNS等で情報発信をしていきたいということで計画させていただいておるところでございます。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 福祉健康課長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

ふたば園の駐車場についてでございます。駐車場にする場所が、そもそも農地でございました。その農地を雑種地に転用する必要がございます。そういった手続等を今、農林課の主導でしていただいております。それが地目が変われば、購入という手続に入って、それから工事ということになりますので、まだちょっとそこまで進んでいないような状況でございます。地目が変更できたら、購入して工事に入るという流れで計画しております。

○議員（3番 上米良 玲君） 了解しました。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、担当課長に伺います。

2点伺いたいと思いますが、まず1点ですけれども、個人番号カード作成委託ということで、12ページに7,000円の減額ということでありました。これ先ほどの議案の中にも関連してくると思いますが、現在の本村での個人番号の交付率、普及率について伺いたいということと、それともう一点ですが、13ページの報償費、高齢者福祉費ですけれども、集落支援員謝金ということで、40万円計上されてございます。

これ当初の説明の折には、やはり40万円報償費を組んで、ヘルパーさんを中心に雇用して、地域や集落の困り事の相談等の解決につなげたいという御説明を受けたというふうに思っておりますが、この40万円の増額の理由と、それと現在、今4か月たったと思っておりますが、この集落支援員の皆様の今の現状について伺いたいというふうに思います。

○村民課長（渡邊 智紀君） 村民課長。

○議長（上米良秀俊君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただいまの1つ目の質問についてお答えいたします。

令和3年8月31日現在の数字で、お答えさせていただきます。マイナンバーカードの村内の保有率ということで、お答えさせていただきます。

人口のほうが、住基人口が1,095名、マイナンバーカードを持たれている方の数が542名ということで、49%ほどの交付率となっております。

ちなみに、先ほどありましたマイナンバーカードの再交付の手数料になりますけれども、これまでお一方、再交付を申請されております。

以上です。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 福祉健康課長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃったとおり、集落支援員事業につきましては、本年度から導入している事業でございます。総務省の事業になりますが、地域実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウを持っている方を集落支援員として活動頂くものということになっておりますが、この活動については、特別交付税で措置されると、予算は措置されるということにもなっております。

本村では、この集落支援員を活用しまして、2つの事業を実施しております。

1つが、おっしゃられたとおり、ヘルパー事業に代わる新たな支援員事業ということで、実施をさせていただいております。

今回40万円増額させていただきますのが、もう一つの事業といいますか、通いの場の運営ということで実施させていただこうと思っております。

実は、小川地区の公民館を活用して、週に1回公民館を開設しまして、高齢者に集まっていただいて、週に1回ぐらい楽しんでいただこうと。の事業を仮にというか、試しにやってみたところなんですけれど、非常にやっぱりそういうことをやったほうが良いという結論に達しまして、小川地区で集中的に働いていただく集落支援員を1人設置したいということで、今回予算計上させていただいたものです。

4か月経って、これまでどういう活動をしているかということなんですけど、実際、

ヘルパー事業が行われているとき、令和2年の1月ぐらいには、ヘルパー事業を活用している方が6名でございました。現在になって、10名ほど在宅で、この制度を活用していらっしゃる方がいらっしゃいます。

今までヘルパーで働いていた方を、集落支援員として雇用して働いていただいておりますが、人材が足りないような状況にもなってきておりますので、非常に重要な事業になっているというふうに思います。

今後またさらに、そういった人材を確保するというのも考えんといかんとかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 了解しました。番号カードの保有率ということにつきましては、約半分程度ということですが、また今後メリット等があれば、増えていくのかなというふうに思いますので、ぜひそういったことも含めて、村民の方にお知らせを頂くといいのかなというふうに思いました。

それから、集落支援員につきましては、今、小川でされているということですが、今後、村内各地区には広めていかれる予定でしょうかね。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 福祉健康課長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） まず、小川地区で始めたという経緯を申し上げますと、デイサービスを利用されたり、配食サービスを利用されたりという方がいらっしゃるんですけども、どうしても週に1回ぐらいは、目の行き届かない日があるというようなことで、それまで福祉健康課とか社会福祉協議会のほうで、小川地区に見回りに行ったりとかいうこともしていたんですが、そういったことをするのよりも、集まっただいて、1か所で楽しんでいただくほうがメリットがあるだろうというところで、まず、試験的に小川地区で始めたということでございます。

そういった地区がほかにもあるということであれば、当然そういうことも考えんといかんとかなというふうには考えておりますが、現段階ではコロナ禍もありまして、

なかなかうまく進んでいないような状況でもございます。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。了解をしました。こういった事業というのは大変難しいと思いますが、ぜひですね、公平性、それから、みんなの利便性というのをうまく考えていただいて、しっかりと今の状況を把握されてから、事業を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 2番。担当課長にお伺いをいたしたいと思います。

19ページ、道路維持費の需用費の中に、村道単独維持管理修繕料とありますが、この項目に該当するかどうか分かりませんが、村道の維持ということですので、横野の野地線の中で、途中がかなりアスファルトが剥げて、穴がほげたりしているところがありました。そういったところを村の道路の管理の那良さんが、個人的にして修繕をしておられました。

ところが、ちょうどその頃、伐採の事業をする業者が入っておりまして、黒木開発でしたかね、大型車両がその場所を通過して、大型車両が通らなければ、1年は大丈夫ですけどねというふうに言いながら、自分でこうして手作業でやっておられました。

案の定、それは1か月もしないうちに、また同じような、前と同じように掘り起こされてしまって、非常に住民の方が、せっかく直ったのに、また傷んだというような声が出ておりました。

こういった場合の業者の方からの、何というんですか、負担というんですか、損料というんですか、その辺のこの内容、あるいは村のほうから、そういったことに関しては、幾らかの弁償といいますか、そういった補修といいますか、そういったものの御指導か何かがあるのかどうか、お伺いいたします。

○建設課長（上米良 敦君） 建設課長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの2番議員の御質問にお答えいたします。

道路通行につきましては、占有する者に対しては、占有料というものの徴収しております。ですが、公共道ということは、皆様が使う道路ということで、それだけ一概に徴収ということができません。

現在、舗装の種類としましても、昔の舗装構成と言いまして、薄い状態。最近は大形化してきておりますので、野地線も含め、村内多数の路線がかなり傷んでいるところではあります。

現在は、社会資本整備事業、国庫補助事業とか、県単事業の事業枠を頂きながら、村内を少しずつでも、今整備をしているところでございます。野地線につきましても、今後、そういう計画を入れていきながら、路面整備にはしていきたいと思っております。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 2番。大きな村自体は、ここ修繕しようというふうになった場合には、そういうことでいいでしょうけど、一個人の場合は、なかなかここ傷んでいるから、これどうかしてくれんかというようなことは言えないだろうと思うんですよ。

何かその辺のとこの対応といいますか、業者に対しては、先ほど言われましたように、何も請求できないということですかね。

○建設課長（上米良 敦君） 建設課長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） 今の御質問ですが、故意に破損した場合と。例えば重機で通って壊したとか、そういうものに関しては、協議をさせていただくこともあるとは思っております。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 2番。はい、分かりましたというか、分かって分からないような状況なんですけど、その辺のところを、やっぱり何とかしてやるのが行政じゃないかなと。というのが、道路が水たまりがあって、コンクリートが剥げて、いっつもそこに水がたまっているから、常にどんどん穴が大きくなっていく。

それを直したのに、またそれが、そうなるということになってきますと、非常に不便だし、場所的にはあまりいいところではないもんですから、何とかならないものかなというふうに思って質問いたしました。どうにもならないのであれば、そういうふうにごまかしておきます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 御質問に、私のほうからもお答えします。

村道である以上、その管理は村がいたします。村道が傷めば村が直します。

情報として、まだ担当が持っていないのかもしれませんが、村内各地からどこが傷んでいるよ。どうなっているよというのがいっぱい来ます。それを基づいて、彼らは受けて現場に行ってみて、その優先順位はつけざるを得ない。ものすごく車が通るところとめったに通らんところがあります。そういうことで、整理しながら今進めております。

先ほどありましたように、課長も言いましたように、故意または重大な過失がない以上、通行することで、その道路を傷めた場合は、それは補償対象としてはなりませんので、通行していただくことについては、何もそれで補償することはできないというふうに思っています。

わざと崩したとかいうのであれば、それは別の法律をもって対処できるというふうに思っております。

村道である以上、それはまた詳しくお伺いしながら、早速、そのような対処をしたいというふうに思います。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 分かりました。そういうふうな形でやっていただければいいのかなと思います。だから、村民が泣き寝入りをしないといけないような状況はちょっとやばいかなというふうに思います。

今のような答弁のように、また情報をしっかり伝達して、こういうふうなことだからということを情報を担当課のほうまで連絡をして、対処をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第32号

日程第13. 議案第33号

日程第14. 議案第34号

日程第15. 議案第35号

○議長（上米良秀俊君） 日程第12、議案第32号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第33号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第34号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第35号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）の4議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程いただきました議案第32号から議案第35号まで、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第32号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2,724万8,000円を追加し、補正後の総額を3億341万4,000円とするものであります。

まず歳入について御説明いたします。

令和2年度からの繰越金が2,717万6,000円となっております。

次に、主な歳出について申し上げます。

一般管理費88万6,000円の増額は、法改正に伴うシステム改修費などによるものであります。国民健康保険事業費納付金171万8,000円の増額は、納付額の確定により調整を行うものであります。基金積立金2,072万8,000円の増額は、繰出金の一部を基金として積み立てるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、本案につきましては、さきに開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に、議案第33号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,288万1,000円を追加し、補正後の予算総額を3億1,511万2,000円とするものでございます。

まず、主な歳入について御説明申し上げます。

県補助金572万7,000円の増額は、更新を予定しております超音波画像診断装置につきまして、5月に新型が発売されたことにより、検査制度の向上を図るため、機種変更することに伴い、220万円の増額を計上いたしております。また、宮崎大学医学部附属病院との看護師の相互人材交流促進事業を実施いたすことといたしました。また、及び、新型コロナウイルスの感染症対策による施設設備の整備等を計上したものであります。

次に、歳出について申し上げます。

研究研修費において、看護師の研修経費を計上しておりますが、中山間地域の人材

育成を目的とした事業で、宮崎大学医学部附属病院との看護師の相互派遣による研修を実施するため、研修期間3か月間の旅費及び宿泊施設等の借上料を計上させていただきました。

以上、御説明申し上げましたが、本案につきましても、さきで開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいたところではございます。

次に、議案第34号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,536万7,000円を追加し、補正後の総額を2億4,348万1,000円とするものであります。

まず、歳入について御説明いたします。

支払基金交付金26万7,000円の増額は、前年度実績に伴う介護給付交付金と地域支援事業支援交付金の調整でございます。

次に、主な歳出について申し上げます。

償還金513万2,000円及び他会計繰入金71万3,000円の増額は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の実績に伴い、国庫、県費及び一般会計それぞれ返還をいたすものであります。

以上でございます。

次に、議案第35号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ111万5,000円を追加し、補正後の総額を2,619万6,000円とするものであります。

これは、昨年度の事業実績確定により繰越金を一般会計へ繰り戻すものであります。説明は以上でございます。

以上、4議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第32号について質疑はありますか。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 当初計上されました予算の組替えをされると思ってい
るところでございますけども、その経緯についてお伺いします。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 福祉健康課長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の組替えにつきましては、保健指導用のツールといいますか、そういったものを組替えさせていただくと、その契約について組替えさせていただくということでございます。

このシステムについては、事前に使用料としていただきたいというふうな先方の申出がありまして、使用料で組んでいたところなんですけれども、実際、契約のところに入りましたら、やはり備品購入としても、その分を差し上げる形にしたいというふうな向こうの申出がありまして、先方の申出によって組替えをさせていただいたというところがございます。

○議員（6番 白石 幸喜君） はい、了解しました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第33号について質疑はありませんか。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 診療所及び歯科診療所の施設に係る修繕費の増額をさ

れておりますが、その詳細をお聞かせください。

○診療所事務長（瀨砂 雅彦君） 診療所事務長。

○議長（上米良秀俊君） 診療所事務長。

○診療所事務長（瀨砂 雅彦君） ただいまの御質問ですが、診療所並びに歯科診療所でそれぞれ修繕料の増額の補正をお願いしております。

内容につきましては、まず歯科診療所に関してですが、水道の給水管の間に挟み込んでおります給湯器が不具合を起こしまして、水道の蛇口から出る水圧が非常に弱くなっております。これに対応するための給湯器の修繕ということになります。

それから、診療所の修繕料ですけれども、建設以来15年ということで、あちこちで故障が出てまいりました。

今回、50万円ほどをお願いしておりますのは、まず、雨漏りが病棟のほうで起き始めました。病室のほうに漏れてまいりますので、これに対する急ぎの処置ということで、まず1点目がございます。それから、エアコンの掃除等は、今年、令和2年度の予算でいただいておりますので実施したところですが、換気扇の不具合が出てまいりました。これのメンテナンスをお願いしたいということで、大きいものにつきましては、以上、雨漏りと換気扇のメンテナンスに対する修繕ということで、予算を上げさせていただいております。

以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） はい、了解しました。

○議員（5番 瀨砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、瀨砂征夫君。

○議員（5番 瀨砂 征夫君） それでは、担当課長にお伺いいたします。

宮崎大学医学部附属病院との看護師の相互交流、これは何か今月号もらった村報で出ていなかったっけ。看護師が来たって、宮大の。あれ違いますかね。あれ別。

それはこちらの勘違いということで、今年何日ぐらい、向こうにやったり、人数と研修日数、そのあたりのちょっと詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○診療所事務長（瀨砂 雅彦君） 診療所事務長。

○議長（上米良秀俊君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） それでは、ただいまの御質問ですが、まず看護師の宮崎大学医学部の附属病院と西米良診療所の看護師の相互派遣ということですが、そもそもが県のほうで中山間地域の振興に関する取組の一環として、看護師等の人材確保、それから人材育成を目的とした事業として立ち上げられたものでございます。

今年、本村ともう1か所の医療機関から、それぞれ宮崎大学附属病院との相互派遣ということですが、本村のほうから1名まいります。それに伴いまして、附属病院の大学病院のほうからも1名こちらにお越しをいただくということで、期間が今年の10月から12月までの3か月間ということになっております。

研修内容につきましては、それぞれの看護師の希望によって研修計画を組んで、相手方にそれを承認いただければ、もうそれに基づいて3か月間の研修を行うということになっております。

それから、宿泊施設につきましては、両方とも借上げの予算の中に計上させていただいていますが、本村の予定としましては、キャンプ場のコテージを1棟借上げの予定です。

それから、こちらからまいります職員に関しましては、大学病院の中に面会者用の宿泊施設が幾つかございますので、その中の1部屋をお借りするという事で予算計上しております。

それから、研修旅費として予算を上げておりますが、3か月間の一月5万円の3か月ということで、本村が補助金の窓口になりますので、お二人分の旅費もうちからまとめて申請をいたしまして、2人に交付するというような形を想定して予算を計上しております。

概要については、以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 了解しました。

これは来年以降も継続的にやる予定なんではないでしょうか。なかなかこっちから看護師が行って大学病院とか行くと、結構敷居が高いような、刺激にもなるのかもしれませんが、大変、看護の質や量も違うでしょうし、刺激を受けて帰ってくるのか、それと

も落ち込んで帰ってくるのか。そのあたりが——行ってみないと分からないでしょうが、今年、来年以降も継続するかどうかを伺いたと思います。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 診療所事務長。

○議長（上米良秀俊君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） これ所管が県の中山間地域部門のところで所管しておりますので、西米良村だけということではございません。

一応、2年間で4つの市町村から看護師をそれぞれ1名ずつ大学病院と相互派遣を行うという想定で立ち上げられた事業でございます。

それ以降につきましては、2年間の事業の結果を踏まえて、好評であれば継続という形になろうかと思えます。

西米良診療所からは、今年、取りあえずといいますか、まずは1人派遣するということになっております。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、濱砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 差し支えなければ、もう希望者がいるんでしょうか。

誰か決まっているんでしょうか。そのあたりを差し支えなければ結構です。言えなければ言わなくても結構です。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 診療所事務長。

○議長（上米良秀俊君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 希望者と向こうからの派遣の希望者、一応、希望者は募りまして、県との協議の中で決まっております。

あえてここでは個人名は伏せさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今、御質問いただきましたように、新たな取組として、今、医療関係者の受入れとか研修を出すようにしております。

福祉のほうでもいろいろやっておりますが、いろんな看護大学だとか、専門学校に

巡回しながら、私たち村に来ていただく人の接点を探っているところであります。

先ほど議員がおっしゃいましたように、宮崎大学から研修に来たのではないかと
いうことがありました。たしか4名ずつ2回来ていただきまして、相当期間入って
いただきましたし、学校等で大学の生徒の皆さんがいろんなゲームとか、いろん
な講習をしてくれたりとか、触れ合いをさせていただきました。それも、あれは
看護科の保健師学科の人でありまして、ぜひ将来、私たちのこの地域を知っ
て、地域を好きになっ
てもらって来ていただければという思いも裏にあるわけであります。

また、先ほど議員もおっしゃいましたように、今度、研修にあるのは、やっ
ぱりシ
ョックも受けてきてほしいなというふうに思います。いろんな刺激をいっぱい
受けてきてほしいと、そして、少しでも村民の皆さんにサービスを提供でき
るようにしてほしい。そんな思いから、研修の一環として、そのようなもの
を受け入れさせていただ
いて、実施させていただくところであります。どうぞよろしくお願
いいたします。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決
定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号、
令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第2号）
は、原案のとおり可決されました。

議案第34号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決
定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第35号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第36号

日程第17. 議案第37号

○議長（上米良秀俊君） 日程第16、議案第36号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）、日程第17、議案第37号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、議案第36号及び37号を一括上程いただきました。

まず、議案第36号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算8,567万円に歳入歳出それぞれ114万2,000円を増額し、予算総額を8,681万2,000円とするものであります。

まず、歳入について申し上げます。前年度からの繰越金185万8,000円でございます。

歳出の主なものを申し上げますと、簡易水道施設費114万2,000円、それから歳入予算との差額71万6,000円は、一般会計繰り入れによって減額をいたすものであります。

以上でございます。

次に、議案第37号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入予算について、前年度からの繰越金105万3,000円を計上し、同額を一般会計繰入金で減額するため、既定の予算2,766万円の予算には変更はございません。

以上でございます。2議案ともよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第36号について質疑はありますか。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 3番。今回の補正予算のことではないんですが、現在、西米良村内の水源地付近において伐採等が行われている箇所がございますが、村民の水源を守るということで、伐られた後は植林等をされて管理をされていると思うんですが、後継者がいないところとか、その辺はお話をさせていただいて保安林に変更していただくとか、そのような取組をしながら水資源を守っていくことは必要ではないかと思っております。

そのような取組をされているのかを伺いたいと思います。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

伐採の際、保安林であれば保安林の伐採の届け、それからほかの伐採であればその伐採届というものが出てきます。

いずれにしましても、現地を確認しまして、特に水源地のそばについては、100%再造にさせていただくということで、内容を確認しながら許可を出しているというような状況でございます。

以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 了解しました。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。委託料の漏水調査委託料、これの増額になった理由を伺います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま6番議員の御質問ですが、現在、水道施設を管理しておりまして、現在、村所地区、今、限定的に中学校道のほうの水道管がかなり古くて、そちらの漏水があると思われております。そちらの調査と、竹原地区につきましても給水量に対する徴収料の差が、徴収率が60%とかということになりますと、漏水しているということですので、それを踏まえて今回、調査をさせていただく計画にしております。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 分かりました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。
議案第37号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第37号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 認定第1号

○議長（上米良秀俊君） 日程第18、認定第1号、令和2年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について、議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました、認定第1号、令和2年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度の西米良村一般会計の決算額は、歳入総額40億9,657万円に対し、歳出総額36億2,748万円となり、実質単年度収支は1億6,788万2,000円のマイナスとなりました。

主な財政指標の状況につきましては、自主財源比率は、基金の繰入れ増によりまして前年度比2.1%増の33.7%、義務的負担額の大きさの一つの目安となる公債費負担率は前年度比2.1%減の9.3%、財政の弾力性の目安となる経常収支比率は、

普通交付税の増により5.2%改善しまして、82.7%となりました。

今後も、自主財源の確保や経常的な歳出の削減に努めながら、より一層の財政健全化を図るとともに、適時有利な起債等を活用しながら、村政の各種施策が持続的に展開できるよう、適切な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

それでは、歳入の主な状況について御説明申し上げます。

歳入総額は前年度比39.5%増となりました。地方交付税の増加をはじめ新型コロナウイルス感染症対策補助金等の皆増、豪雨災害等復旧工事に伴う財政調整基金繰入金の増、デジタル防災無線整備事業に伴う緊急防災・減災事業の借入れなどがあったことが主な原因となります。

次に、歳出の主なものを説明申し上げます。

歳出総額は前年度比31.1%増の増となりました。性質別の歳出の状況は、義務的経費は認定こども園の開設に伴う増員や、会計年度任用職員制度のスタートに伴う人件費の増、公債費の増などによりまして、総額が7億9,231万8,000円となり、前年度比8%の増となっております。投資的経費は、デジタル防災無線整備事業や認定こども園建築事業、竹元谷線などの林業用施設の災害復旧などで総額が13億1,981万7,000円となり、前年度比で64.7%の増となりました。

また、その他の経費といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金事業や特別定額給付金などがあり、総額が15億1,534万5,000円となり、前年度比23.1%の増となったところでございます。

また、基金につきまして申し上げますと、財政調整基金に2億5,310万6,000円、ふるさと振興基金に1億10万2,000円、森林環境譲与税に1,504万8,000円などの積立てを行ったところであります。

概要については以上でございます。よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

認定第1号について質疑はありませんか。

○議員（5番 瀨砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、瀨砂征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それでは、村長にお伺いしたいと思います。

地域づくり推進支援業務委託249万円、これはリージョナルプランニングの前田さんへの委託料と認識しております。で、令和3年の予算としては200万円に落としております。前田さんの西米良村への貢献度は、前濱砂梧郎村長に始まって30年になろうとしております。言えぱキリがないんですけど、西米良村に対しては大変お世話になっているところではございますが、さすがに30年というと、もう一昔というか、そろそろ切替えとは言いませんけれども、もう少し随契とかじゃなくても、プロポーザル方式でも何でも構わないんですけども、ほかの業者とかも入れて、長期総合計画も立てられましたし、変更するお考えはないのかを村長に伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいまの御質問に答えます。

コンサル業務というのは、毎年そのたびに替わったほうがいいものと、そうでないものがあると思います。例えば、むらづくりとか継続的にやるについては、毎年毎年入札をしたりプロポーザルをして替えていくと、いわゆる基本コンセプトが定まらないということになります。

で、その委託側がしっかりとしたコンセプトを持って、そしてそういうものと対応するという力が十分にあれば、それもまあ可能かもしれませんが、今のところ残念ながらそれほどものは非常に厳しいと思います。

そして、30年という長さというのは、30年ですよ、私が来る前から。非常に確かに長いというふうに思います。ただ、その間もいろんなところからいろんな情報を取っているんで、そのコンサルタント1件からだけの情報で動いているということはありません。それぞれのときに、それぞれのところの入札をしたりいろんなことをやります。

今回もまだ、予算的には上げておりますが、電算化、ICT化のためのプロポーザルもやりまして、それで、いわゆる審議員で審議して決めたというようなこともやります。ただ、今までの30年間は長いということは確かにそれは十分あります。

ただ、先生のほうも大体もう終焉の時をお迎えになられたように、自分の記をずっ

と今お出しになっていらっしゃるから、そうなんじゃないかなと私は思っているところでもあります。

ただ、毎月2回ぐらいずついろんな情報をまとめて送っていただくコンサルは、今まで見たことはございません。

それから、長いと詳しくございまして、場所から人まで知っているものですから、そうすると、この気質というのがあって、いろんなことを言っても西米良の気質に合わないことは一歩も進まないわけです。そういうものも含めて、今までは非常にうまくいってきたと私は感謝のほかはないと思っております。

ただ、今おっしゃいましたことは、重々我々も考慮はしているつもりでございます。

○議員（5番 瀧砂 征夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 5番、瀧砂征夫君。

○議員（5番 瀧砂 征夫君） 今、村長の答弁もありましたし、前田先生もそろそろと考えておられるかもしれないということも、私は余り付き合いがないものだから、ほとんどその先生も性格とかまでは分からないんですけども、この前、こういうものを送っていただきまして、こういう半生記を出すときは、ある程度晩年のときかなと、自叙伝とか自分史とかを出すときは、そういう考えも先生自体もあるのだろうとは思っております。

なかなかぱっと交代するわけにはいかないんでしょうけども、そういう考えがあるのだったら、もうしばらくはしょうがないのかなと、しょうがないとはちょっと言い過ぎですね。この一、二年は前田先生でいくしかないのか、そのあたりはもう行政側と議会側の話し合いだと思いますので、難しいところですね。答弁は要りませんが、この何年かでまたある程度の変化があればとは思っております。

以上です。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第1号はさらに審査する必要があると思われまますので、7人の議員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、7人の議員で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。委員長、白石幸喜君、副委員長、上米良玲君、委員、黒木竜二君、瀨砂征夫君、瀨砂恒光君、児玉義和君、そして私、上米良秀俊を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、一般会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおりを選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

○議長（上米良秀俊君） 日程第19、認定第2号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第20、認定第3号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました2議案につきまして、認定第2号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、国民健康保険事業の概要を説明いたします。

令和2年度末の被保険者数は275人、世帯数は167世帯で、転出や、後期高齢

者医療保険への移行などによりまして、昨年度に比べまして12世帯、12人の減となりました。

医療費の状況につきましては、総額で1億3,315万6,636円で、前年度と比較いたしますと1,950万9,101円、17.7%の増となっております。1人当たりの医療費も55万6,884円と前年度47万6,395円より8万489円、16.9%の増となり、県内の26市町村で残念ながら一番高い結果となりました。

次に、決算の概要について申し上げます。令和2年度の決算は、歳入3億1,044万6,647円、歳出2億8,327万476円で、差し引き2,717万6,171円が次年度への繰り越しとなります。

主な歳入について申し上げます。保険税は税率据え置きましたが、被保険者の減少もあり2,012万5,300円で、前年度と比較いたしますと348万9,400円の減となりました。収納率は100%を継続をしております。納税者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

次に、主な歳出について申し上げます。保険給付費1億3,444万4,393円は、前年度と比較いたしまして2,011万3,628円増加いたしておりますが、骨折とか心疾患、がんなどに係る手術が例年よりも多く発生したことが影響しているものと思います。国民健康保険事業費納付金は2,403万1,215円で、前年度と比較いたしまして1,604万4,857円の減となっております。基金積立金2,456万5,000円は、前年度繰越金を調整した後に財源として積み立てており、令和2年度の末の積立金の現在額につきましては1億4,341万4,000円となっております。

以上、御説明申し上げましたが、本案につきましては先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に、認定第3号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、診療の状況でございますが、令和2年度の入院患者数につきましては延べ1,394人で、前年度に比べ22人の減となりました。歯科を含めた外来患者数につきましては延べ8,384人で、前年度に比べ2,167人の減となっております。

次に、令和2年度の決算額でございますが、歳入総額が3億297万5,000円、歳出総額が2億8,793万6,000円となり、差し引き1,503万9,000円が次年度への繰り越しとなっております。

それでは、次に主な歳入について申し上げます。入院外来歯科収入及び一般負担金合わせた収入は7,628万6,000円となり、前年度に比べ4.9%の減となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金が医療体制確保事業及び感染拡大防止事業並びに感染患者収容病床確保支援事業のこの3つの合計で4,402万3,000円になっておるところであります。

次に、主な歳出について申し上げます。総務費は人事異動による職員の増及び年度途中で看護師の中途採用をいたしましたので、それらを合わせまして2億2,471万2,000円となり、前年度に比べ2,173万6,000円の増となりました。医業費6,322万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対策による備品購入、疾病検査費等の増額によりまして、前年度に比べ2,506万1,000円の増となっております。

以上、説明申し上げましたが、本案につきましても先に開催されました国保運営協議会に諮問し異議なしとの答申をいただいているところでもございます。よろしくこの2議案ともに御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第2号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第2号は、さらに審査する必要があると思われまますので、7人の委員で構成する保険事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は7人の委員で構成する保険事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決

定しました。

ただいま設置されました保険事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名をします。

委員長、上米良玲君、副委員長、黒木竜二君、委員、白石幸喜君、濱砂征夫君、濱砂恒光君、児玉義和君、そして私、上米良秀俊を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、保険事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会はこの会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。認定第3号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第3号は、さらに審査する必要があると思われまますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

○議長（上米良秀俊君） 日程第21、認定第4号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第5号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程いただきました認定第4号、認定第5号の提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第4号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の介護保険の概要でございますが、令和3年3月末における第1号被保険者数は463名で、前年度比18名の減となっております。そのうち介護サービス及び介護予防サービスを受けておられる認定者数は74名で、昨年度と比べて6名の増となりました。介護保険の財政運営に大きな影響を与える施設入所に係る施設介護サービス費は保険給付費の全体の61.9%を占めております。前年度と比べますと2.7%増加をいたしました。令和2年度の決算を申し上げます。歳入合計2億3,772万6,861円、歳出合計1億9,962万5,997円となり、差し引き3,810万864円となりました。

主な歳入について御説明申し上げます。国庫支出金、県支出金、支払交付金、支払基金交付金、一般会計等繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に係る費用を規定の負担割合に基づき算定し、それぞれ交付されたものでございます。

次に、主な歳出について御説明申し上げます。保険給付費の1億5,396万6,317円につきましては、前年度比で498万8,817円の増となりました。主な要因といたしましては、供託介護サービス利用者や介護保険施設への入所者の増によるものでございます。

次に、地域支援事業費2,059万1,974円は、前年度比323万9,927円の減となります。主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策で、介護保険予防運動教室や生きがい支援活動通所事業を自粛したものと等によるものというふうに思っております。

以上でございますが、よろしく御審議の上、認定いただきたいと存じます。

次に、認定第5号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度の決算額は歳入総額2,540万4,827円、歳出総額2,428万8,055円となり、差し引き111万6,772円の繰り越しとなりました。医療費

の状況につきまして申し上げますと、令和2年度の医療費の総額は2億1,614万5,930円で、前年度比12.2%の減となりました。1人当たりの医療費は77万1,949円で、前年度比5.0%の減となっております。

次に、主な歳入について申し上げます。保険料1,194万6,400円は、前年度と比べまして1.2%の増となり、引き続き100%完納となりました。納税者の皆さんに御礼申し上げたいと存じます。

繰入金1,088万897円は、総合システム保険料、消耗品費等の事務費、会計年度任用職員に係る人件費の繰り入れ並びに低所得者の保険料軽減分を公費により補填する保険基盤安定繰入金などによるもので、前年度比で7.8%の増となっております。

次に、主な歳出について申し上げます。保険事業費338万4,592円は、会計年度任用職員の人件費や健診委託料、がん検診助成金等で、前年度と比較いたしまして53万5,608円の増となりました。

以上でございますが、認定第4号、認定第5号ともよろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第4号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第4号は、さらに審査する必要があると思われまますので、保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

認定第5号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第5号は、さらに審査する必要があると思われまますので、保険事業特別会計決

算審査特別委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第23. 認定第6号

日程第24. 認定第7号

○議長（上米良秀俊君） 日程第23、認定第6号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第7号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました認定第6号及び認定第7号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、認定第6号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の簡易水道事業の概要でございますが、令和2年度末の給水人口は703人で、8か所の浄水場から給水をいたしているところであります。

次に、決算の概要について申し上げます。令和2年度の決算額は、歳入5,949万1,731円に対し、歳出5,533万3,241円で、翌年度繰越金が130余万円となっております。

主な歳入について申し上げます。水道使用量は1,267万6,034円となり、前年度と比較いたしまして2.86%の増となりました。

次に、歳出について御説明申し上げます。給料職員手当と共済費などの人件費が458万8,985円、交際費が3,761万6,888円となりました。なお、令和2年度末地方債現在高は3億1,434万3,011円となっております。以上でございます。

次に、認定第7号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要でございますが、令和2年度末処理人口は420人で区域内の99.04%となっております。

次に、決算の概要について御説明申し上げます。令和2年度決算額は歳入3,248万2,018円に対し、歳出2,692万8,244円で、翌年度繰越額が350万円となりました。

主な歳入について申し上げますと、下水道量の使用料が733万6,430円となり、前年度と比較いたしまして4.1%の増となりました。

次に、主な歳出について申し上げます。施設維持管理料を含む委託料が806万5,930円となり、前年度と比較して56.84%の増となりました。これは、西米良浄化センターストックマネジメント業務委託を行ったことによるものでございます。

以上でございます。認定第6号、認定第7号につきましても御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。認定第6号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第6号は、さらに審査する必要があると思われまますので、7人の委員で構成する水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、水道事業特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ただいま設置されました水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名します。

委員長、児玉義和君、副委員長、濱砂恒光君、委員、白石幸喜君、濱砂征夫君、上米良玲君、黒木竜二君、そして私、上米良秀俊を指名したいと思います。これに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、水道事業特別会計決算審査特別委員会の委員は、ただいまの指名のとおりを選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り付議された事件の審査終了までといたします。

認定第7号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

認定第7号は、さらに審査する必要があると思われまますので、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

○議長（上米良秀俊君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時23分散会
